

No,	質問カテゴリー	質問内容	回答
1	設計書	緊急の翻訳の対応する際の換算については、1枚などの少量も当てはまるとの理解でよろしいですか。	当てはまります。
2	設計書	内訳書のエクセルデータの提供は可能か。	提供可能です。ご連絡頂ければ、メールで別途提供いたします。
3	設計書	年度ごとの部分払いと仕様書に記載がございますが、月ごとの精算は可能でしょうか。	月ごとの精算は不可です。年度ごととなります。
4	設計書	緊急依頼に関して、受付の時間帯、当日納品扱いとなる緊急翻訳依頼の締切時刻、緊急通訳依頼として取り扱われる受付の締切時刻、営業時間外に依頼を受けた場合の扱いについてご教示いただけますでしょうか。	案件によるため、発生した場合に、都度相談させていただきます。
5	3通訳業務 (2) ア (3) イ (3) ウ (3) エ (3) オ	「国際会議」とはG7、TICAD等以外に具体的な指定は無く、受託者判断で宜しいですか。 事前の質問について、委託者からの事前資料はご提出頂けるとの認識で宜しいですか。 OSS窓口業務以外では、こういった場面を想定した回数設定になっているのでしょうか。つまり、G7、TICAD等の経験が必要となる通訳者が対応する会議通訳業務とそれ以外のOSS窓口業務の比率を教えてください。 緊急対応について、出来る限り通訳者の要件を合わせる努力はしますが、緊急対応との事で通訳者の選定は受託者へお任せ頂けるとの認識で宜しいですか。 また受付時間の指定、例えば営業時間内に限る等の条件は付帯出来ませんか。 またその際に発生した特別な交通費（急ぎの為にタクシーを利用等）はご請求可能ですか。 委託者との事前打ち合わせについて、オンラインでの対応も含まれますか。 交通費について、また公共交通機関が無い場所への移動があった際はタクシー代等をご請求可能ですか。	国際会議の例として、G7やTICADを挙げております。受託者様判断で問題ございません。 案件ごとに、資料がある場合は事前に共有させていただきます。 OSS窓口業務以外の場面は、仕様書3(2)で示す要件「ア」が入っている場合となり、行政関係者が出席する国際会議（G7、TICAD等）や外国要人等との面会が想定されます。G7、TICAD等の経験が必要となる通訳者が対応する会議通訳業務とOSSの窓口業務の比率につきましては、内訳表にて想定回数を記載しておりますので、そちらをご確認ください。 緊急対応が発生した場合は、その都度受託者様と相談をさせていただきます。通訳者の要件についても、その案件によるため、委託者に確認をお願いします。 交通費については、委託料に含ませて頂きますため、別途支給はしません。 案件により、オンラインで対応可能な場合も想定されます。その都度ご相談させていただきます。 交通費については、委託料に含ませて頂きますため、別途支給はしません。

No,	質問カテゴリー	質問内容	回答
6	4翻訳・ネイティブチェック業務 (2) ア	品質の担保について、事前に用語集などの提供は可能ですか。	定訳については、事前に用語集を提供いたします。
	(2) ウ	スペイン語について、欧州スペイン語と中南米スペイン語のどちらを指しますか。	指定はしません。
7	個人情報取扱特記事項全般	本業務に個人情報は含まれないという認識ですが、もし、含むという場合に備えて、下記質問させていただきます。	
	第6条	業務は当社に登録する個々の翻訳者への再委託となり、資料の共有の為に複製等が発生します。契約時に包括的な承諾をいただくという運用は可能でしょうか。	第6条について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、都度相談をいたします。
	第8条	第6条に記載したとおり、業務は個々の翻訳者への再委託となりますので、契約時に包括的な承諾をいただくという運用は可能でしょうか。	第8条について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、都度相談をいたします。
	第10条2項	“作業場所において検査”とありますが、他のお客様との守秘義務の関係上、執務スペースへの立入りはご遠慮いただいております。会議室等で関連資料の閲覧等に対応できますので、このような運用をいただくことは可能でしょうか。	第10条2項について 「作業場所において検査」が、必ずあるわけではなく、特段の事象が発生した場合に検査することが考えられます。その際は、ご相談いたします。
第12条2項	再委託先とは、弊社では翻訳者になります。契約締結時や更新時に再委託先の情報管理について点検し、問題がない場合に限り契約しております。 このように再委託先で情報管理に関する各種対応をしている状況ですので、改めて研修をおこなう必要性も低いと思われるかと。再委託先の研修は免除していただくことは可能でしょうか。	第12条2項について 基本的には、個人情報を扱う委託内容は発生しませんが、発生した場合には、研修を実施していただく必要があります。	
8	その他	通訳業務のみで参加可能か。	通訳業務あるいは翻訳業務のみでの参加は受け付けません。
9	その他	委託料の支払いについて、年度ごとの部分払いの単位は月締め一括請求ですか。案件毎請求ですか。もしくは2026年度と2027年度の年度締めによる2回払いでしょうか。 また、通訳と翻訳を分けて請求する事は可能ですか。（弊社内部的に計上分類が異なるため）	2026年度と2027年度の年度締めによる2回払いです。 一括している委託のため、内訳書として通訳と翻訳を分け、請求書一つでお願いさせていただきます。